



Title	情報化社会における自由主義的徳の行方
Author(s)	河村, 倫哉
Citation	大阪外国語大学論集. 2007, 35, p. 47-63
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/80013">https://hdl.handle.net/11094/80013</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 情報化社会における自由主義的徳の行方

河村 倫哉

### Liberal Morality in Information Society

KAWAMURA Michiya

What will our liberal morality be in the future information society? Our liberal morality means that we can freely choose and pursue our own concepts of life that involve some normative enforcement. To analyze its future, the typology of mutual acts such as voice and exit is important. Both types of act prompt and hinder liberal morality in their own way. In the advance of information society, voice and exit are getting more intertwined in the form of “a commodity with a concept” and “a voice on commercially chosen media”. The former is that commodity exchange can get some communicative functions concerning concepts of life. The latter is that media on which concepts of life are argued are selected in the viewpoint of commodity exchange. These will enable us more easily to choose and pursue our own concepts of life, but this is also the very reason why the normative enforcement of our concepts will be weakened.

#### 1. はじめに

今日のわれわれの社会では、携帯電話の普及やコンピューター・ネットワークの拡大などに見られるように、情報化の流れがますます強まってきている。このような情報化の趨勢に関して以前から、近代産業社会とは異なった新たな構成原理にもとづく社会が誕生するのではないかと議論されてきた。これがいわゆる情報化社会論であり、梅棹 (1963)、林 (1969)、D. ベル (1972)、増田 (1985) などが初期の代表的な論者である。彼らの主張は多岐にわたるが、以下のような主張ではほぼ共通している。

これからの社会では、情報技術の進展に伴って産業構造が変化していく<sup>1</sup>。今後、情報産業はますます盛んになるため、「すべての産業が情報の処理を必要とし、情報化の傾向を取ることを余儀なくされる」(林 1969: 161)。産業構造がソフト化、サービス化すると、物財よりも情報の生産が重要な意味を持つようになり、これが社会一般の質的な変化を導く。増田 (1985: 37) によれば、情報社会では政治形態は議会制民主主義から直接参加民主政治に移行し、多中心性・相互補完性・自立性をもった共働社会が出現し、企業よりも

自主的コミュニティの役割が大きくなるという。こうして、これまでの近代社会とは異なった新しい編成原理に基づく社会が出現する。

しかし、以上のような主張には単純な技術中心史観や発展段階説に陥ってしまう危険性がある。第一に、これらは、情報通信などの科学技術は社会の他の現象から相対的に自律して発展し、これが社会構造を規定し変化させる原動力となる、と考えがちである。第二に、これらは、人類社会の歴史には必然的にたどるべき段階があり、近代社会の後には次のような社会、すなわち、情報や理論的知識が重要な位置を占めることで多中心性や自主性が重んじられるようになった社会が必然的に到来する、と考えがちである。

このような見方はやはり単純だといわざるを得ない。第一に、技術の進展も社会の中で様々な要因との相互作用の中で生じるのであり、また、技術が社会にどのような影響を与えるのかも、社会の側での技術の受け止め方による<sup>2</sup>。第二に、これまでの人類の歴史を見ても、それぞれの社会は様々な経路を経て現在に至っているものであり、こうした社会の変化を見るには、細かな因果関係に注目する必要がある。それは決して単純な発展段階の議論に包摂できるようなものではない。

こうした反省から、近年では発展段階説のような議論よりも、視点をある程度絞り込んだ上で情報化が社会生活に与える影響を考察する議論が出てくるようになった。その多くは、情報化に伴って生じる“コミュニケーション形態の変化”という点に着目して、生活上の新たな可能性や弊害を論じるというものである。

たとえば今井賢一と金子郁容は、情報化によって情報の「自己解釈過程」がもたらされるようになったと指摘する。彼らによれば、情報の意味は固定されたものではなく、人々の相互作用の中で絶えず再解釈されるようなものである。そのような相互作用の結果、「それまで存在しなかった組み合わせや『ことばの運び方』が出現することによって自己組織化が『望ましい』方向に進む、つまりネットワークに脈絡をつけるプロセス」が生じる（今井・金子 1988: 217）。そして、そのような脈絡は「組織とか社会の統制という呪文から解かれた多様な個人が自由に、主体的判断に基づいて行動することから始まる」（今井・金子 1988: 250）。彼らは情報の自己組織性が人間の自由や主体性を刺激し、社会を望ましい方向に進めてゆくということを、コミュニケーション形態の変化として捉えている。

しかし同じようにコミュニケーション形態の変化に着目しながら、C. マーヴィンや佐伯啓思のように懐疑的な議論を展開している論者もいる。マーヴィンによれば、「どんなメッセージにも多様な背景が存在しているから、どの背景脈絡が分類のための決定基準となるかは、結局どの背景脈絡を重要と考えるかによる」（Marvin 1987=1990: 84）にもかかわらず、現在の情報化とはデジタル化と同義であり、これは「情報を多様な背景脈絡のもとでの評価から切り離さず過程であり、情報の意味を全くといっていいほど重要視しない過程」（Marvin 1987=1990: 85）なのである。佐伯啓思も同様に、脈絡から切り離された情報が市場で取引され偏重される危機を指摘する。佐伯によれば、情報化によって「これまで市場的な原則のもとには置かれていなかった知識、サービスが大規模に商品化され」（佐伯 1989: 167）るのであり、「商品の市場的価値以外に物事の評価の基準がなくな

るのだから、『自由』なる観念が前提とするような一種のユートピアも守るべき理念も普遍的に確かなものも存在しなくなってしまう(佐伯 1989: 225)のである。

では、以上のような楽観論、悲観論のいずれが妥当なのだろうか。しかし、その前に考えておくべきことがある。そもそもこの楽観論と悲観論は議論としてうまくかみ合っているのだろうか。これらの主張は、確かにかつての単純な発展段階説よりは着実な議論になっている。しかし、まだ以下のような点で不十分である。

第一に、これらの主張は目指すべき望ましい社会とはどのようなものか、道徳的基準を立てて明らかにしているわけでは決していない。これらの主張は議論の中で何となく望ましい社会像を想定しているが、もしそれが異なったものであるならば、楽観論と悲観論の議論はすれ違ってしまふ。議論がかみ合うためには、やはり目指すべき社会像が共有された上で、それが実現されそうか否か論じられなければならない。ただ、楽観論も悲観論も大体において、人間の自由や主体的判断を望ましいものと捉えている。それを概念的にはつきりさせることで、共有された社会像から議論を出発させる必要がある。

第二に、彼らの議論は、コミュニケーション形態に着目しているとはいえ、自分の着目したコミュニケーション形態だけで社会状態が規定されてしまうかのように捉えている。しかし、そのような保証はどこにもない。社会の中には色々なコミュニケーション形態があり、それらが相互に結びつき絡み合って一つの社会状態を作り出しているからである。着実に議論するのであれば、まず望ましい社会像をはつきりさせた上で、その実現に関わる諸々のコミュニケーションのタイプとはどのようなものか、より慎重に見極めるべきである。その上で、そのような諸々のタイプが情報化社会の中でどうなるのか、検討すべきである。しかし、このようなステップを省いてしまうと、自分の(たまたま)着目した一つのタイプだけが社会を規定すると考えてしまう。情報化について自分の見たい側面のみを見るという態度に陥ることになるのである。

そこでこの論文では、第二節で議論の基礎となる望ましい社会像、すなわち自由主義的道徳性の実現された社会を明確にしたうえで、第三節ではそのような社会像の実現と密接な関係を持つ二つの相互行為類型を提示したい。こうして基本的な道具立てを確立させた上で、第四節以降では自由主義的道徳性の行く末が考察されることになる。自由主義的道徳性は情報化以前(第四節)とは異なってくるのであり、まず第五節では、相互行為類型に対して情報化が与える変化を確認し、それが自由主義的道徳性にどのような影響を及ぼしたかを、第六、七節で考察する。そこで得られる結論は、楽観論と悲観論のどちらが妥当かということよりもむしろ、それぞれの見方が一面的であることを示し、実際には可能性と弊害が特定の形で絡み合って生じていくのを明らかにすることになる。

## 2. 自由主義的道徳

望ましい社会像には色々なものが考えられる。保守主義者は伝統が豊かに維持発展された社会を望ましいと考えられるし、社会主義者は階級間の抑圧や搾取がない社会を望ましいと考えるだろう。しかし、ここでは自由主義的道徳性を中心に考えていきたい。自由主

義的徳性とは「人々が善き生の構想を自由に選択することができ、選択した構想を自由に追求できる」というものである<sup>3</sup>。これはこれから述べる「選択性」と「規範性」を軸にしているという点で、これまでの情報化社会論で想定されていた社会像とそれほどかけ離れていないと考えられる。

第一に選択性であるが、複雑な現代社会では人々が望ましいと思う生き方、すなわち善き生の構想も色々と多岐にわたっている。仕事での充実感を生き甲斐にする人もいれば、家庭環境の円満さを第一に考える人もいる。異なる民族・エスニック集団との共生を望ましいと思う人もいれば、国家の威信の発揚こそ重要だと考える人もいる。このように人々が望ましいと思う生き方は様々であり、その中で何か単一の理想を人々に押し付けることは多大な抑圧を人々に強いることになる。そのため、現代社会では善き生の追求をかなり各人の自由な選択に委ねざるを得ない。

第二に規範性であるが、このような自由は善き生の選択に関する自由でなくてはならず、単なる商品選択の自由にとどまってはならない。商品選択の場合、われわれがどのような商品を購入しようとも、他人は通常、そのことに特に道徳的な賞賛や批判を寄せるわけではない。また、われわれ自身も特段道徳的な満足や後悔を覚えるわけではなく、せいぜい価格と品質に関して満足したり後悔したりするぐらいである。このように商品選択は道徳的関心とは関わりなく行われる。しかし、善き生の選択はこれとは異なる。生の構想はわれわれの生き方に制約を課す。質素な生活を送るとか、他人への奉仕を行うとか、性的放縦を控えるとか、伝統や礼儀を大切にするとか、これらは他にも可能な生き方があるにもかかわらずあえて一定の制約を自身に課している。そして、こうした構想の選択に関しては、自分自身も道徳的な満足や後悔を覚えるし、他人からも道徳的な賞賛や批判が寄せられることになる。生の構想の選択にはこうした規範性が関わってくるのであり、その点で単なる商品の選択とは異なっている。

情報化社会論の文脈で言うならば、今井・金子のような楽観論は選択性が高まって、規範性を持った生の選択についても可能性が拡大すると考えるのに対して、マーヴィンや佐伯のような悲観論は、選択性が高まることでかえって規範性が薄まることを懸念しているといえる。したがって、両者ともに関心の根底にあるのは、自由主義的徳の実現だといってもそれほど的外れではないといえる。

ところで、自由主義的徳性において、選択性と規範性はしばしば矛盾するという点には注意を要する。われわれは善き生を追求するためには試行錯誤をせざるを得ない(Mill 1859)。さまざまな生の構想がありうる複雑な現代社会では、どれが本当に価値があるのか見えにくくなっている。そのため、ある選択でうまく行かなかったら別の選択を試してみるという形でしか、善き生の構想を探索できない。しかしそのような試行錯誤の中で、これまでの構想を頻繁に変更することになると、規範性は弱まってしまう。浪費をしないという生き方をとっていたが、買いたいものを自由に買うことのすばらしさに気付いて生き方を変更することもある。性徳を厳格に守っていたが、自由な恋愛のすばらしさに気付くこともある。しかし、少々購買欲に駆られてもそれに負けないことや、少々性的な

誘惑を受けても性道徳を遵守したことが、これまでの規範性につながっていたわけである。それがあまりにも簡単に撤回されるならば、そのような規範性の意味は疑わしくなる。

このように選択性と規範性はしばしば矛盾するのであり、その意味で、自由主義的道徳性は不安定な構造を持っている。しかし、逆に言うと、このような不安定性こそが自由主義的道徳性の価値を高めていると言える。選択可能性が豊富に与えられ、目移りしそうなところでも、あえて規範性を守るということ、そして、規範性に押しつぶされそうなところでも、あえて選択の自由を確保しようとするところ、こうした行為があるからこそ、自由主義的道徳性は平板にならずに、道徳性としての価値を保つことができるのである。

### 3. 自由主義的道徳に関わる行為類型一声と退出

自由主義的道徳性を実現させるには、「声 (voice)」と「退出 (exit)」という二つの相互行為類型を考察する必要がある。自由主義的道徳性では、ただ生の構想を自由に選択できるというだけでなく、それをより善いものへと選択しなおしたり修正したりできるということが重要である。そのような改善の刺激はしばしば他人から与えられる。つまり改善の刺激は相互行為の中で生じるのであり、その仕方に基づいて、次の二つの相互行為類型が区別できる。

A. ハーシュマンによれば、「声」とは不道徳な行為者や劣悪な商品<sup>4</sup>の提供者に対して、「抗議をつうじて、その不満を直接に表明する」ことである (Hirschman 1970=1975: 5)。つまり、行為者の動機や欲求を直接問題とし、理由に基づく批判や説得を行うことによって、その人の持つ動機や欲求をより妥当なものになるよう働きかけるのである。他方「退出」とは、商品の購入を止めたり、不道徳な行為者との関係を絶ったりすることによって、提供者や行為者に不利益をもたらし、その結果、間接的な形で質の向上を促すというものである (Hirschman 1970=1975: 4)。退出では不道徳な行為者の持つ欲求の構造は所与とされている。人々はその人の欲求構造を直接変えようとするのではなく、退出を行うことによってその人を取り囲む環境を変化させる。彼はこのような環境の変化と自分の欲求構造を照らし合わせて、選択すべき行為を変更する。こうして間接的な形で不道徳な行為や劣悪な商品の提供は是正されるのである。

では、声と退出は自由主義的道徳性の構成要素、すなわち選択性や規範性とどのような関係にあるのだろうか。

まず退出であるが、選択性は高いが規範性はそれほど高くない。選択性が高いのは、退出では、人は他者から直接、特定の構想をとるよう働きかけられるわけではないからである。本人に与えられるのは外的な環境の変化だけであり、そのような変化を前にしてどう対応するかは本人の選択に大きく委ねられている。どのような構想を選択しなおすのか、その解釈や理由付けをどうするのか、本人が自由に判断する余地が大きく残されている<sup>5</sup>。

それにたいして規範性がそれほど高くないのは、生の構想を改善するとき、必ずしも道徳的な解釈や理由付けがあるとは限らないからである。それは自分にとって単に快適だとか他人の注目を集めそうだとかの理由で行われるかもしれない。そもそも退出が典型的

に当てはまるのは商品の品質向上に関してである。生産者が悪い品質や高い価格の製品を提供すると消費者に退出されてしまうので、生産者は絶えず改善を図っていく。しかしこれは営利心に駆られてのことである。生の構想についてもこれと同じになる可能性がある。退出では選択の理由や動機をチェックするような機能は働きにくい。よほど本人に自覚のようなものがないと、道徳的な動機に基づいた選択は生じにくいというのが退出の領域である。

それについて声は、選択性は低いものの規範性は高いといえる。声とは退出とは異なって直接当人の動機に働きかけるものである。そこでは生の構想の意義やそれが選択されるべき理由をめぐり、人々の間で説得、応答、批判などがかわされる。したがって、構想の選択の際には、自分自身でも納得が行き、他人からも承認を得るというのが目指されるのであり、こうして規範性が強く維持される。しかし、他方で声は、説得と称して他人の世界観や規範意識を本人に無理やり押し付ける危険性を持っている。本人には自身の生の構想を維持する理由や根拠もあるのだが、それをうまく他人に説明できなかつたり、あるいは圧倒的な多数者の前でそのような説明が吹き消されてしまつたりする場合には、かえって善き生の追求が困難になる。このような点で、声には選択性に問題が残ることがある。

#### 4. 領域間の往来と自由主義的徳性

以上のように声と退出は異なった性格を持っているため、それぞれ異なった領域を形成している。声にとっては、互いに意見を投げかけあいながら共通理解を求めて行く討議の場が主たる領域である。政策を訴えたり戦い合わせたりする政治の場のほか、家族の中での話し合い、地域社会での寄り合い、同好の集団内でのやり取りなどが、具体的な声の領域である。

これについて、退出の領域とは、人々の自由に選択した諸々の行為が外面的に調整されていくような場である。典型的には商品市場であるが、それだけではない。色々な集団に人々が自由に参入したり離脱したりする社会的交流の場なども、一つの退出の領域である。退出圧力のもとで、それぞれの集団はより多くの参加者を得たり、彼らにより多くの満足を与えたりできるよう、集団のあり方を改善しようとするからである。また、商品市場の中でも出版物市場のように、生の選択に関わる諸々の主張や創作が取り扱われるものもある。このように生の構想が取り扱われる退出の領域も多くあるが、やはり退出の領域のかなりの部分は、商品市場という生の選択にはあまりかかわりのないものによって占められているのは否定できない。

ところで、われわれは通常、声と退出の領域の両方を行き来しながら生活している。あるときには特定の集団の内部にとどまって、自分の価値観を相手に訴えたり、相手の価値観に賛同したり批判したりする。しかし、こうした声の領域から離れ、自分自身の生の構想を自由に追求したり、気軽に商品選択を楽しんだりすることもある。そしてさらに、こうした退出の領域での活動に飽き足らず、再び声の領域へともどることもある。このような行き来はわれわれにとって日常的なものであるが、それは自由主義的徳性の実現にと

ってどういう効果があるのだろうか。

まず、声から退出の領域への移動であるが、これは規範性にたいして選択性とバランスをとらせるのに役立つ。声の領域では、自分の生の構想に対して、他人から道徳的な賞賛や非難がよせられるが、それがしばしば重荷になって、自由に自分の構想を追求できなくなることがある。しかし、声の領域から離れてこうした道徳的な賞賛や非難から自由になれば、より自分に納得の行く形で生の構想を追求できるようになる<sup>6</sup>。このような退出の領域への移動が続くと、声の領域内部でももう少し緩やかに対話し、個々人がもっと自由に選択を行えるようにしようとすることもある。このように、声から退出への移動は、厳格な規範性を和らげ、選択性とバランスをとらせる働きをする。

他方、退出から声の領域への移動は、選択性に対して規範性とバランスを取らせるのに役立つ。退出の領域では他人の説得や承認に縛られずに自由に生の構想を追求できるが、それは道徳的な理由づけや納得を伴うとは限らない。退出の領域では商品取引のように道徳とは無関係な相互行為も多いため、それに流されると、道徳的な生の満足感が味わえなくなる。しかし声の領域に移動するならば、退出の領域で得られなかった諸々の道徳的働きかけを得ることができる。そのような道徳的対話は個人に内面化されることもあるため<sup>7</sup>、たとえ再び退出の領域に戻ったとしても、人は内なる対話に依拠することで道徳的満足感を伴った選択を行えるようになる<sup>8</sup>。われわれは孤独な選択の中でも規範性を維持できるようになるのである。

以上から、自由主義的道徳性について整理すると次のようになる。自由主義的道徳は規範性と選択性という相矛盾した要素からなっているため、不安定である。これらの要素にたいして、社会には、選択性には優れているが規範性には劣っている退出の領域と、規範性には優れているが選択性には劣っている声の領域という二つの領域がある。われわれはこうした二つの領域の間を行き来することで、何とか選択性と規範性のバランスをとり、自由主義的道徳性を実現させようと努力できるのである。

しかし、このような努力が常にうまく行くとは限らない。むしろ現在では、声と退出の領域間の行き来の中で、われわれは失望を強いられている。それは商品交換の流れが、社会を広く覆うようになったからである。

商品交換の流れが圧倒的になると、ほとんどの選択が費用と便益、利得と損失の観点から判断されるようになる。その方が手早く簡単であり、汎用性も有するからなのだが、そうすると内なる対話に耳を傾けて選択を行うなどといった悠長なことは行われなくなる<sup>9</sup>。ましてや、実際に対話を行って道徳的な承認や批判を交わすことなど、もっと少なくなる。対話に基づく道徳的な検討のように手間のかかることは、よほど道徳的な関心が高まった場でないと行われなくなる。こうして社会の大部分は商品交換を中心とした退出の領域で占められてしまう。このような社会では、われわれはたとえ道徳的な欲求が生じたとしても、それを満たす場は簡単には見出せなくなり、こうして道徳的な失望を慢性的に味わうことになるのである。

これにたいして、社会の中でわずかに残った声の領域に、道徳的な満足感を求めて移っ

てくる人々がいる。経済的効率性に支配された日常を反省し、敬虔な信仰や伝統の復興などを図る人々などがその例である。しかし彼らもまた失望を味わうことになる。ひとつには、こうした声の領域があまりに社会の限られた場でしか存在しておらず、影響力を持たないからである。そして、それに負けないように強い影響力を発揮しようとする、今度は非常に抑圧的なものになってしまう。道徳的な希薄化を克服しようとして、対話の真剣さや凝集性が強調されるあまり、人々は生の構想を自由に選択しにくくなってしまふからである。近年のアメリカの宗教右派の動きや日本のナショナリズムの高まりなどを見ても、ある人々はその影響力が十分でないと感じ、またある人々はそのような主張は抑圧的だと感じている。いずれにせよ、決して社会に広く満足感が与えられているとはいえない。われわれは退出の領域と同様、声の領域にも失望を感じているのである。

そもそも本来は、声と退出の領域の行き来によって、われわれは選択性と規範性のバランスが期待できるということであった。しかし、現代のわれわれはそのような行き来をしたところで、規範性が回復する見込みのない退出の領域や、弱体化し時に過度に抑圧的になる声の領域に、失望を感じるだけである<sup>10</sup>。すると、領域間の行き来に残されたメリットといえば、結局のところ、「批判断識の維持」ぐらいである。

ある領域で満足しないときに、それを克服してくれるかもしれない他の領域があるということは、少なくとも選択性や規範性の重要性を意識するには役に立つ。選択性に富んだ退出の領域とは別に声の領域があり、そこに移ることができるということは、選択性に埋没してはならない規範性の重要性を意識させてくれる。道徳的な対話を行う声の領域とは別に退出の領域があり、そこに移ることができるというのはやはり、規範性に押しつぶされてはならない選択性の意義があるということを気付かせてくれる。これらの領域間の行き来によってたとえ失望を味わうことになるにせよ、このような意識だけは保つことができるのである。

以上が、これまでの自由主義的徳性のあり方であった。ところが、そのような事情が、情報化が進むと変わってくる。それは、これまでほど失望を強く味わわなくて済むようになる一方で、選択性や規範性の重要性について意識が鈍化してくるというものである。それがどういうことなのか、以下で明らかにしていきたい。

## 5. 情報化による声と退出の領域の変容

1節で言及したように、これまでの情報化社会論は、情報化によって社会が変化することを様々な形で指摘してきた。このような変化のうち、人々の相互行為の形態に影響を及ぼすのはどのようなものだろうか。大きく次の二点が指摘できる。

第一に、これまでうまくメディアに載せられなかった情報も載せられるようになる。これまでは自分の主張や意見を世に問おうと思っても、出版社や放送局など大きなメディアにアクセスできないと不可能であった。しかし、現在ではそうした力を持ってなくてもインターネットを用いて個人が直接発信できる。また、食料品生産者の情報など、かつては複雑な流通の諸段階の中で消え去ってしまっていた情報が、現在では情報の管理技術が

向上し、消費者にまで届くようになってきている。さらには個々人の間でも、これまでは電話か手紙しか媒体がなかったのが、電子メールでリアルタイムの文字情報の他、写真、動画などの映像情報まで伝えられるようになった。このように、情報の種類、速さ、発信者や受信者の範囲などが、情報化によって格段に拡大するようになった。

これにより、退出の領域でも声の領域でも利用できる情報は格段に増えることになった。もちろん情報の中には虚偽や中傷など劣悪なものも含まれるので、このことによって単純に選択が有意義になったとは言えない。とはいえ、情報の取捨選択をうまく行なえる仕組みが出来るならば、情報化は生の選択を有意義にすると期待できる。

ただ、声の領域はこれにとどまらない影響を受けることになる。それはこのように拡大した情報流通のほとんどが、退出の論理に従って行なわれるからである。電子メール、ホームページ、ブログなど、われわれが情報化した声の領域で用いることになる媒体は、ほとんどが営利企業からサービスを購入するという形で用いられる。われわれはそういう点では消費者であり、単に声の発信者だというわけではない。消費者としてのわれわれは、媒体を選択するのに、声の中身を伝えるための有用性、そうすることの社会的意義などだけではなく、媒体を使用すること自体の遊戯性などにも基づいて判断するようになる（小林・加藤 1994: 151-2）。より楽しみを与えてくれる商品を購入するのと同じような感覚でメディアサービスを購入し、それを楽しむために付随的に声を発するというような事態も生じてくる。このような形で、声の領域に退出の論理が入り込んでくる現象をわれわれは「媒体選択の多様化」と呼ぶことにする。

情報化がもたらす第二の変化としては、情報の価値が社会の中で一層高まるということが挙げられる。情報技術の発達により、単にメディアに載せられる情報が増えただけではなく、それらの情報を色々と処理・加工したりできるようになった。たとえば社会的経済的な情報なども、ただ数多く集められるだけでなく、様々な情報技術を用いて細かな統計処理や分析が出来るようになった。そうするとこれまでは見えていなかった新しい傾向が色々と読み取れるようになる。それを用いて新たな制度を提案したり、新たに目指すべき価値観を訴えたり、新しい商品を開発したりできるようになる。情報の活用が社会にとって大きな意味を持つてくるのであり、このような傾向が続くと、物事をこれまでとは違った形で解釈し、新たな意味を付け加える、ということが非常に重要であるような社会が生じてくる<sup>11</sup>。

このような事態は声や退出にも大きな影響を及ぼす。ただ、声の領域では、もともと多種多様な意見や主張が色々と解釈、再解釈され、道徳的に承認されたり批判されたりしていた。したがって、物事の新たな解釈や意味づけが重視されるような社会になったからといって、声のやり取りが活性化することはあっても、大きな質的変更をこうむることはない。しかし、退出の領域は大きな変化を受けることになる。

退出の領域では商品交換が大きな部分を占めているが、そこで扱われる商品も情報化社会の影響で、新たな意味づけが重視されるようになってくる。商品は品質や性能など物財的な価値を担うだけでなく、色彩やデザイン、モードなどの嗜好性、さらにはその商品

が象徴するライフスタイルや社会的な意味などの価値を担うようになる。消費者は商品のこのような機能を求めて多額の支出を行うようになるのであり、われわれはこれを見田宗介（見田 1996）にならって「モード化」と呼ぶことにする。

商品交換は退出の領域の中でも特に、生の構想の選択とは関係の薄い領域であったが、商品がモード化によって生の構想に関わるような意味を担う可能性も生じてきた。特に、近代産業社会の進展によって物財の生産力が高まってくると、人々の基礎的な欲求は満たされるようになり、それ以上の意味が求められるようになる。しかし消費者自身もしばしば自分が何を求めているのかははっきりと分からないことがある（山崎 1984: 87）。すると生産者の側が「社会が何を喜び、何を必要と感ずるかといふことを…時代の気分のなかから探りだし、それを的確に商品の形に具体化して、逆に消費者に提示」することもある（山崎 1984: 152）。生産者が消費者の嗜好にあわせようとするのではなく、むしろ消費者に特定の嗜好を持つように訴えかける。ここでは、どのような嗜好や価値観を持つべきか、商品に託して生産者と消費者がコミュニケーションしているとも見ることが可能である。生の構想をめぐって対話がなされるというのは声の機能であったが、商品交換のような場でもそれに類した可能性が生じてきたといえる。

以上のように、声の領域、退出の領域の双方で、それぞれの論理が絡み合うような事態が生じてきた。このような「モード化」と「媒体選択の多様化」が、自由主義的徳徳性に与える影響とは一体どのようなものなのだろうか。

## 6. モード化の徳徳的帰結

モード化が自由主義的徳徳性にもたらすメリットとは次のようなものである。

第一に、退出の領域でも、規範性を持った生の構想が選択される機会が見込まれるようになってきた。これまでの退出の領域では、商品化の波に押されていたため、内なる対話に基づいて徳徳的理由付けを行ないながら生の構想を選択するなどということは、行なわれなくなってきた。そのような手間のかかることよりも、人々はおそらく費用と便益の観点から商品の選択を行なうことに終始してきた。ところがモード化によって、逆に、生の選択とは無関係だった商品の選択のなかで、生の選択に類するものが担われるようになってきた。当該商品が廃棄物ゼロの工場で生産されたものであることを示したり、文化支援活動を行っている企業で作られた製品であることを示したりするのは、そのような例である。商品の中で「環境への配慮」や「文化支援」などのような生の構想に類したものが担われているわけである。このような商品のイメージは徳徳的な承認や批判の対象となりうるものである。必ずしも嗜好の定まっていない消費者に対して、生産者がこのようなイメージを訴えかけるならば、それは特定の徳徳的態度を取るよう変容を働きかけることになる。これまでの退出の働きとは、人々の選択状況を変えることによって間接的に態度変容を促すだけであったが、モード化によって声のように直接態度変容を働きかけることができるようになってきたのである。

第二に、モード化された退出の領域では、規範性を持った生の働きかけも、より選択性

と両立しやすい形で行なわれるようになる。声の領域では、他者への態度変容の働きかけがしばしば選択の自由を損ねてしまったり、あるいは働きかけが受け入れられるまで多大な説得のコストがかかったりしていた。しかしモード化された退出の領域では、商品が存在するために、こうしたリスクやコストが軽減される。説得という手段では賛同者を多く見込むことができなかつた構想に関しても、商品に載せて提示を試みることができるようになる。これまで応答したり議論したりするのが手間だと思っていた人も、商品購入を通じて手軽に賛同できるようになる。グリーンコンシューマリズムとはそのような例である。そしてそのような商品の種類が増えれば、生の構想の選択肢も拡大する。こうして、モード化は道徳的選択を容易にし、機会を拡大する。

自由主義的道徳性は、選択性と規範性の両立に苦しむのがその大きな特徴であったが、以上のように、モード化は選択性の中に規範性を手軽に取り込めるようにするのである。しかし、デメリットも存在する<sup>12</sup>。

第一に、モード化が生じたからといって、商品のすべてが規範性を持った生の構想を担えるわけではない。それは限られた商品に過ぎず、多くの商品は生の選択とは無関係なままである。にもかかわらず、モード化の可能性を過大に評価すると、それは生の選択とは無関係な領域が拡大していくことをかえって正当化してしまうことになる。本当は生の構想とは無関係な選択がほとんどであるにもかかわらず、そうした退出の領域でさえも道徳的な選択を担えると思ってしまうと、改めて声の領域に移って道徳的な対話に関わろうという態度も薄れてしまう。かつては、退出の領域から声の領域への移動があることで、選択性に流されてはならない規範性の重要性を意識することが出来た。しかしそのような移動が乏しくなってくると、規範性への意識も鈍化してくると懸念される。

第二に、モード化には、生の構想に関する選択の妥当性が「支払い」によって測定されてしまうという問題がある。生の構想を提示する人にとって重要なのは、その構想が道徳的に価値あるものと評価され、その構想が共有されたり共感されたりすることである。支払いを受けるということは評価の間接的な指標とはなるが、本人にとって肝心なのは支払いではなく、生の構想が共有・共感されるということである。商品に託された道徳的構想（たとえば、環境への配慮や文化支援という構想）が、ただの商品イメージと違うとすれば、それはこうした構想が共有・共感を働きかける力を持つと消費者に意識されるからである。

ところが支払いによる評価は、構想が実際に共有・共感されているかどうかを括弧に入れてしまう。環境への配慮という構想もその必要性を理解しなくとも、何となく好ましい雰囲気として選択することができる。このように支払いという形での評価は必ずしも構想の道徳性についての判断を伴っているとは限らない。構想の提供者の得られる道徳的満足は常に曖昧なものであり、製品が購入されるというのは、単に商品として評価されたということなのか、道徳的構想が共有・共感されたということなのか、はっきりしないまま放っておかれることになる。

他方、こうした曖昧さは消費者の側にも残る。一般に支払いとはコスト・ベネフィット

の計算に基づいて行われるものであるが、生の構想を実現しようとするものにとってコストとベネフィットの区別はそもそも不明確なものである<sup>13</sup>。人は生の構想の実現によって道徳的満足を感じるが、このような満足は支払いとの交換で得られるわけではない。たとえば環境への配慮を志向している者は、環境への配慮にかかる費用をコストとして意識しているのではない。この人にとって、こうした出費は自分が選択した生の構想を実践に移す活動の一環なのであり、それを行うこと自体が一つの喜びなのである。それは何か望ましいものを得るために、耐えなければならない犠牲として意識されているのではない。ところがモード化された商品の購入は、こうした出費の意味を曖昧にする。商品への支払いとはそれ自体が喜びなのか、耐えなければならない犠牲なのかははっきりしなくなるのである。

以上から、モード化の道徳的帰結として次のように言える。モード化によって、規範性を帯びた生の構想は選択の自由を大して損なわせることなく実現できるようになった。規範的な生の選択が行なわれる機会は広がってきたといえる。しかしそれによって規範性への意識はかえって鈍くなってしまふ。手軽に規範的な生を追求できるようになったが、それは規範性を求めてのことなのか、単なる満足を求めてのことなのか、曖昧になってしまうのである。これまでは退出の領域に対する失望があり、それにたいする解答が声の領域にあるように思われてきた。この移動のおかげで自由主義的徳徳性が際立たされてきた。しかし、退出の領域でも不十分ながら規範性が満たされるようになると、声の領域に無理して移ることは少なくなり、規範性の意識は鈍化してしまうのである。

## 7. 媒体選択の多様化の道徳的帰結

5節で確認したように、これまでの社会における声の領域は、商品交換の領域に圧倒されて影響力が小さくなってしまったか、あるいはそれに抵抗しようとするあまり過度に凝集的な領域を形づくってしまうかのどちらかであった。そのような状況に対して、媒体選択の多様化がもたらすメリットには次のようなものがある。

第一に、媒体選択の多様化はマスメディアの弊害を克服するのに役立つ。これまで社会全体をカバーするような声のやり取りは、新聞、書籍、ラジオ、テレビのようなマスメディアに依存するしかなかった。マスメディアは大量の情報を瞬時に送ってくれる。しかし一方向性ゆえに相手の声を聞くということができず、議論の中身を双方向的な交流の中で吟味することができない。また、議論の値打ちはせいぜい視聴率や販売数などによってしか判断されなくなる。これらは声の領域が商品化に侵食されたことの現われでもある。メディア企業が一方的に大量の情報を流し、消費者はそれを商品として購入するという関係がこうした弊害を生み出しているからである。

しかし、媒体選択の多様化が進むと、われわれは電子メール、ホームページ、ブログなどで見ず知らずの人と双方向で声のやり取りが出来る。数々の媒体を組み合わせることで、マスメディアが扱うことの出来なかった様々な情報も扱えるようになる。その結果、マスメディアでは視聴率や販売数でしか議論を評価できなかったのが、多少なりとも承諾や反

駁といった議論内在的な基準で評価されるようになる<sup>14</sup>。声の領域が商品化に圧倒されたために、マスメディアの弊害なども生じたが、媒体選択の多様化によって、声の領域は多少なりとも本来の姿に近づく可能性が出てきた。

第二に、媒体選択の多様化は従来の対面的な声では生じがちだった厳格さを和らげることが出来る。言語での対面的なやり取りは、確かに、生の構想をめぐって相手の態度形成・変容を図るには最も効果のあるやり方である。場の雰囲気を共有しており、相手の反応は直接確かめることが出来るし、質問や返答はすぐその場で行なうことが出来る。しかし、そのことが圧力となって、言いたいことが言えなかったり、場の雰囲気に無責任に同調してしまったりすることがある。また、遠隔地に住む人との対面は簡単に出来ないし、他人と対面するためには時間的なスケジュール調整も必要である。対面的な場に参加し続けることは大変な負担を強いることになる。媒体選択の多様化はこのような厳格さや制約を緩和できる。対面せずともやり取りをしたいなら電子メールがあり、それよりも即応性がほしければチャットがある。相手の顔が見たいならばテレビ電話があり、音声だけでいいのなら電話でかまわない。様々な媒体が発達したおかげで、それらを好きなように組み合わせ、ちょうどよい場の拘束性を達成できるようになる<sup>15</sup>。もっとも、これもあくまで可能性の問題であるかもしれない。しかし、これまでは対面的な声の厳格さを避けるためには、退出の領域へと移動するしかなかったのが、媒体選択の多様化のおかげで、声の領域にとどまりながら厳格さを避けられる可能性が出てきたのは否定できない。

ところが、媒体選択の多様化には、議論の場へのコミットメントを曖昧にし、生の構想が持つべき規範性を弱めてしまうというデメリットもある。

議論の場では、他人からの構想の提示に対して、たとえその人と意見を異にするにせよ、関心を共有した上で、賛同・否認の理由を添えて応答すべき責任がある。そのためには、議論の場にある程度参加し続けるというコミットメントが必要である。参加し続けて、生の構想の形成や選択に関与したからこそ、人はその構想に従うべきだと強く意識するようになる。他人からの批判に耐えつつ粘り強く関心を共有し続けたからこそ、そこで得られた生の構想は規範性をもつことが出来るのである。

ところが媒体選択の多様化はコミットメントを曖昧にし、その結果、生の構想が持つべき規範性を弱めてしまう。媒体選択の多様化によって、議論の場への参入離脱は商品の論理によって決定される。参加の理由は、生の構想に関わる問いかけに**応答すること**である必要はなく、ある媒体を使用して見た**かっただけでも構わないのである**。議論の帰結は理由や納得に応じて決まるかもしれないが、議論に参加するかどうかは、必ずしも理由や納得に応じて決まるわけではない。

こうした参加の様態は、当然議論の場へのコミットメントを弱める<sup>16</sup>。現在、パソコンネット上で、チャットの低質化や自分の発言に対する責任の不明確化などが問題となっているのは、このような例だと考えられる。苦い意見だがあえて受け入れなければならないとか、チャットの場の雰囲気を貶めないようにエチケットに配慮するとかの姿勢は、媒体選択の多様化によってますます働きにくくなる。人々が応答責任に基づいて議論への関心

を共有しているのではなく、個々の関心が偶然一致しているだけかもしれないからである。そのような議論の場では、論じられる構想の規範性も薄らいでくる。他人からの批判に耐えつつ粘り強く応答してきたわけではないため、そこである生の構想が得られたとしても、それを守ろうという意識は強くないのである。

もちろんこのような規範性の緩みは、媒体選択の多様化を待つまでもなく、以前から生じていたことである。しかしそれは退出の領域で起こっていた。だから、その場合には、声という別の領域をよりどころにして、そのような緩みは引き締めるべきだと批判することができた。商品交換に明け暮れ、規範性を持った生の構想が省みられないような場合には、われわれは声の領域を目指して移ることで、そのような規範性の緩みを克服しようと出来たのである。しかし、媒体選択の多様化によって、そのような規範性の緩みは声の領域の内部で生じている。いまさら規範の強化を目指して移るべき別の領域などない。むしろ、ここで一応生の構想を扱っているのだから、さらに規範性の強化を図る必要があるのかという反論すら起こりうる。こうなると、規範性の強化を図るのは非常に困難になる。

さらには、選択性の重要性に対する感覚も薄れる危険性がある。媒体選択の多様化によって、声の領域の内部でも一定の選択性を実現できるようになるため、あえて選択性を求めて退出の領域に移る必要も薄らいでくる。かつては声から退出の領域に移ることは、規範性に対抗してあえて選択性を実現させるという緊張感が多少なりとも伴っていた。しかし媒体選択の多様化が進むと、選択性に対するそのような明敏な意識は薄らいでしまうのである。

結局、媒体選択の多様化の徳的帰結としては次のように言える。媒体選択の多様化が進むことで、声の領域もマスメディアの論理にゆがめられることなく、本来の機能を果たせる可能性が出てきたし、しかもそれほど拘束的にならずに果たせる可能性が生じてきた。その点で媒体選択の多様化は自由主義的徳性にとって好ましい。しかしそれは規範性や選択性への意識を鈍化させながら進んでいく。声の領域内で規範性が緩んでも、もはやそれを強化すべく、他の領域を参照することなど出来ない。また、選択性はさしたる抵抗もなく実現され、なぜあえて選択性を求めなければならないのかなどという緊張は薄れてしまうのである。

## 8. まとめ

これまでわれわれは、自由主義的徳性を実現しようとしても、その規範性と選択性の対立に悩まされてきた。中でも大きな問題は、商品交換の発展によって選択性ばかりが実現し、規範性は非常にわずかな領域でしか追求されなくなってしまうということであった。そのように縮小された声の領域では、一層強い凝集性が要求されるということも懸念された。しかしこの問題に関しては、情報化の進展により解決の可能性が生まれつつある。これまでに見たモード化や媒体選択の多様化のメリットは、選択性と規範性を両立させる可能性が生まれてきたことを示している。その意味では、今井・金子のような楽観論が妥当するといえよう。

しかしモード化も媒体選択の多様化も規範性や選択性の大切さを薄れさせてしまう。かつてわれわれは規範性と選択性の両立に悩まされ、退出と声の領域を行き来しても失望を味わわされてきたが、そのようなときでさえも、規範性や選択性の大切さに対する意識は保つことが出来た。しかし、情報化によって、選択性の中に規範性が(モード化)、規範性の中に選択性が(媒体選択の多様化)手軽に取り込めるようになってしまった結果、これらの重要性に対する意識は薄れていってしまう。その意味ではマーヴィンや佐伯のような悲観論が当てはまるのである。

結局、自由主義的の道徳性に関して、かつてなかなか実現できなかったことが出来るようになったのはいいことなのだが、そのことの意味が曖昧になり、陳腐化してしまうということが問題なのである。

ではどうしたらよいのだろうか。モード化に関して言えば、生の構想を担う商品とはあくまで本来の声の代用品であると自覚できるかどうか、そして、そのような商品選択を端緒にきちんと本来の声の活動へと進んでいけるかどうかが問題になる。媒体選択の多様化に関して言えば、場の拘束性を高める媒体の組み合わせをあえて実現しようと思えるかどうか問題になる。そしていずれの場合にも、それが過度に抑圧的にならないように注意する必要がある。これらが果たして本当に行なえるかどうか、簡単には答えの出ない問題である。

- 1 産業社会の中で情報部門の比重が増大していく傾向について、指標を用いて客観的に測定したものととしては、Porat (1977) を参照。
- 2 こうした観点からこれまでの情報化社会論の問題点を鋭く批判したものととしては、佐藤 (1996) を参照。
- 3 ローラズ (Rawls 1972) を参照。
- 4 ハーシュマンによる声と退出の分類は、もともとは経済活動の分析のためのものであった (Hirschman 1970) が、それが経済活動に限らず、政治や道徳などその他の領域にも適用可能であるのは、ハーシュマンのその後の著作 (Hirschman 1977, 1982) が示している。
- 5 とはいくものの、与えられた状況下では否応なく変更せざるを得ないという場合もある。たとえば、市場では自分の財産を自由に処分できる自由が保障されているが、場合によっては、自分の先祖代々の家を不本意ながら売り払わざるを得ないということも起こる。
- 6 自由主義者が強調するのはそのような可能性である。彼らによれば、自由主義の秩序が望ましいのは、他から干渉されない自由が何よりも望ましいからというだけではない。そういう自由の秩序こそが規範性を帯びた生を追求するのに最も優れていると考えられるからである。ローラズの善性に関する議論 (Rawls 1971: chap.7) や、ノージックのユートピアに関する議論 (Nozick 1974: chap.10) を参照。
- 7 人間のアイデンティティがそもそも他人との社会関係の中で構成されたものであるというのは、社会学の分野では以前から認識されてきたことであり (Mead 1934)、また社会哲学の分野でも、自己の道徳的あり方は対話的に構成されることがしばしば指摘されてきた (Taylor 1991)。
- 8 この点に関し、ハーバーマスは、声の領域こそが本来的であり、退出の領域は道徳的観点からすると派生的なものに過ぎない、と考えているといえる (Habermas 1981)。しかし、これとは逆に、そこまで声を本来的なものとして位置づける必要はなく、声の影響は退出の領域でも規範性を伴った選択が生じる程度であればよいとする議論もある (河村 1998)。
- 9 ハーバーマスがいう「システムによる生活世界の植民地化」もこのような現象を指すといえる

- (Habermas 1981)。
- 10 声と退出の領域間を移動しながら失望を深めていくことに関しては、ハーシュマン (Hirschman 1982) が詳細な議論を展開している。
  - 11 この点に関し、林は「物財、サービス、システム… (の) 持っている機能の中で、実用的機能に比して情動的機能の比重が高まっていく傾向」を指摘している (林 1969: 56)。
  - 12 本稿とは立場が異なるが、モード化のような事態がもたらす弊害を鋭く指摘したのとして、ボードリヤール (Baudrillard 1970) を参照。
  - 13 コストとベネフィットの区別が不明確な行為の説明については、ハーシュマン (Hirschman 1982=1988: 97-8) を参照。
  - 14 ただし、ネット上の議論では決着そのものがつかないことが多く、この点を過大に評価することは出来ない。
  - 15 これにとどまらず、人々は職業、所属集団、居住地などに関わりなく純粋に自分の関心に基づいて他人と交流できるようになり、その結果、情報化社会では自発的・自律的な諸個人間の連携による新しい社会参画や公共性形成が期待できる、とする議論もある (小林・加藤 1994)。
  - 16 もっとも、コミットメントの低下にメリットがないわけでもない。議論の場に対するコミットメントはあまり強く働きすぎると、指導的な立場の人たちに有利な場の雰囲気が出てしまい、議論の場に権力関係を招いてしまう。媒体選択の多様化は議論の場への参入離脱の自由を促進するから、人々の退出圧力をつうじてそのような権力的な場の雰囲気が和らげられる可能性もある。

## 文献

- Baudrillard, Jean 1970 *La Societe de Consommation: ses mythes, ses structures*, Gallimard. =1979 今村仁司、塚原史訳『消費社会の神話と構造』紀伊国屋書店。
- Bell, Daniel 1972 *The Coming of Post-industrial Society*, Heinemann. =1975 内田忠夫他訳『脱工業社会の到来』ダイヤモンド社。
- 林雄二郎 1969 『情報化社会』講談社現代新書。
- Habermas, Jürgen 1981 *Theorie des kommunikativen Handelns*, Suhrkamp.
- Hirschman, Albert O. 1970 *Exit, Voice and Loyalty*, Harvard University Press. =1975 『組織社会の論理構造』ミネルヴァ書房。
- Hirschman, Albert O. 1977 *The passions and The interests: Political Arguments for Capitalism before its Triumph*, Princeton University Press. =1985 佐々木毅・旦祐介訳『情念の政治経済学』法政大学出版局。
- Hirschman, Albert O. 1982 *Shifting Involvements: Private Interest and Public Action*, Princeton University Press. =1988 佐々木毅・杉田敦訳『失望と参画の現象学』法政大学出版局。
- 今井賢一・金子郁容 1988 『ネットワーク組織論』岩波書店。
- 河村倫哉 1998 「無知の自覚と積極的自由」, 『ソシオロゴス』22号, p.47-60, ソシオロゴス編集委員会。
- 小林修一・加藤晴明 1994 『〈情報〉の社会学』福村出版。
- Marvin Caroline 1987 'Information and History', in Slack, Jennifer D. & Fred Fejes (ed.) *The Ideology of the Information Age*, Ablex Publishing Corporation. =1990 「情報と歴史」, 岩倉誠一・岡山隆監訳『神話としての情報社会』日本評論社。
- 増田米二 1985 『原典情報社会』TBSブリタニカ。
- Mead, George H. 1934 *Mind, Self and Society: From the Standpoint of a Social Behaviorist*, University of Chicago Press.
- Mill, John S. 1859 On Liberty. = 1971 塩尻公明・木村健康訳『自由論』岩波文庫。
- 見田宗介 1996 『現代社会の理論－情報化・消費社会の現在と未来』岩波新書。
- Nozick, Robert 1974 *Anarchy, State and Utopia*, Basic Books.
- Porat, M. U. 1977 *The Information Economy: Definition and Measurement*. =1982 小松崎清介監訳『情報経済入門』コンピュータ・エージ社。

- Rawls, John 1972 *A Theory of Justice*, Harvard University Press.  
佐伯啓思 1989 『産業文明とポスト・モダン』 筑摩書房。  
佐藤俊樹 1996 『ノイマンの夢・近代の欲望—情報化社会を解体する』 講談社選書メチエ。  
Taylor, Charles 1991 *The Ethics of Authenticity*, Harvard University Press.  
梅棹忠夫 1963 「情報産業論—来るべき外胚産業時代の夜明け」, 梅棹忠夫 1988 『情報の文明学』 中央公論社。  
山崎正和 1984 『柔らかい個人主義の誕生』 中央公論社。

(2007. 2. 2 受理)